



2025年1月21日

各 位

会 社 名 株式会社プロジェクトホールディングス
代表者名 代表取締役 社長執行役員CEO 土井 悠之介
(コード：9246 東証グロース市場)
問合せ先 取締役 執行役員 CFO 松村 諒
(TEL：03-6459-1025)

従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度の導入に関するお知らせ

当社は、2025年1月21日開催の取締役会において、従業員を対象とする譲渡制限付株式報酬制度（以下「本制度」という。）の導入を決議いたしましたので、下記の通りお知らせいたします。

記

1. 本制度の導入目的

本制度は、従業員に対して一定の期間、譲渡、担保権の設定その他の処分をしてはならないこと及び当社による無償取得事由等の定めがある当社普通株式（以下、「譲渡制限付株式」という。）を割当てる報酬制度です。本制度の導入によりインセンティブを付与することで、従業員の経営への参画意識をより醸成するとともに、中長期的かつ持続的な企業価値向上に向けた主体的な行動を従業員に促すことを目的としています。

2. 本制度の概要

譲渡制限付株式の割当対象となる従業員（以下、「対象従業員」という。）は、本制度に基づき、当社が対象従業員へ支給する金銭報酬債権の全部を現物出資財産として払込み、当社はその対価として当社の普通株式を対象従業員へ新株式を発行（以下、「発行」という。）又は自己株式を処分（以下、「処分」という。）することとなります。

なお、本制度に基づき今般発行又は処分する普通株式の総数として合理的に見込まれた金銭報酬債権の総額は約15百万円を想定しておりますが、対象従業員への具体的な支給時期および配分その他の譲渡制限付株式の具体的な内容については、今後取締役会において決定いたします。

今後、お知らせすべき事項が生じましたら速やかに開示いたします。

以 上